

平成25年度柴田町議会2月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	平間春雄	君
会計管理者	松崎守	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
町民環境課長	佐藤富男	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	駒板公一	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	小池洋一	君
都市建設課長	加藤秀典	君

公共工事検査監

鎌田和夫君

災害復興対策監

畑山義彦君

事務局職員出席者

議会議務局長

長谷川 敏

主任主査

太田健博

議事日程（第1号）

平成26年2月21日（金曜日） 午前9時30分 再会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 開催期間の決定

第 3 柴田町農業委員会委員の推薦について

第 4 議案第58号 平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約について

第 5 議案第59号 指定管理者の指定について（柴田町地域福祉センター）

第 6 議案第60号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年度柴田町議会2月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

なお、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

また、今定例会議中、報道関係等の取材を許可しておりますのでご了承願います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において15番白内恵美子さん、16番我妻弘国君を指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

日程第3 柴田町農業委員会委員の推薦について

○議長（加藤克明君） 日程第3、柴田町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により議会推薦の選任委員が来る2

月28日をもって任期満了となるため、町長から後任委員の選任に当たり推薦方の依頼がありました。

推薦に当たっては、議会運営に関する基準及び議会活性化特別委員会報告に基づき女性の選任に配慮し、再度加茂富枝さんを推薦したいと思います。

加茂富枝さんは、柴田町下名生にお住まいで、平成23年3月から3カ年農業委員を務められました。農業に従事する傍ら、農家レストランを主宰し農産物の地産地消の取り組みなどを行っております。

お諮りいたします。加茂富枝さんを推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員に加茂富枝さんを推薦することに決しました。

次の日程に入る前に、ただいま推薦いたしました農業委員加茂富枝さんから挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。加茂富枝さん、どうぞ。

〔農業委員 加茂富枝君 登壇〕

○農業委員（加茂富枝君） ただいまご紹介にあずかりました加茂と申します。このたび、柴田町議会より農業委員にご推薦をいただきまして、まことにありがとうございます。

来る3月より農業委員として2期目を務めさせていただきます。女性目線に立ち、農業委員活動に積極的に参画してまいり所存でございますので、今後とも皆様のご協力をよろしく願います。

日程第4 議案第58号 平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約について

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第58号平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約についてを一括議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） おはようございます。新しいマイクを使つての議案審査でございます。よろしく願ひたいと思います。

ただいま議題となりました議案第58号平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約についての提案理由を申し上げます。

今回の委託変更契約は、平成26年4月1日から実施される消費税等の税率引き上げに伴うものでございます。

平成25年10月9日に議決いただいた契約金額のうち、消費税額及び地方消費税額を増額する委託変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案書1ページをお開きください。

議案第58号平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約についての詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、平成25年10月9日に議決いただきましたこの委託契約につきまして、平成26年4月1日から実施されます消費税等の改正、引き上げに伴い、消費税額の増額を行い契約金額の変更を行うものであります。

変更契約の相手方といたしましては、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所になります。

平成25年10月9日の契約時点の消費税率は5%で計算しておりましたが、債務負担行為により工事の完成、引き渡しが平成26年度となりますことから8%の税率が適用となり、今回契約金額の変更をお願いするものであります。

議案書の1になります。

変更前の契約の金額を当初2億3,223万円にて契約を締結しておりましたが、消費税率引き上げ分といたしまして639万円を増額して、変更後の契約金額を2億3,862万円とするものであります。

変更前の2億3,223万円の中には、消費税の対象外となるものが非課税分として858万円が含まれておりますことから、課税対象分は2億1,300万円となります。この金額に対する税率を5%から8%に引き上げ、3%の消費税増税分の639万円の増額を行う消費税率の改正に伴う契約金額の変更だけとなります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号平成25年度（仮称）さくら連絡橋新設工事（債務負担行為）委託変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号 指定管理者の指定について（柴田町地域福祉センター）

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第59号指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第59号指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

柴田町地域福祉センターは、平成21年4月1日から指定管理者制度により管理運営をしてまいりましたが、平成26年3月31日をもって指定期間が満了となることから、引き続き施設の管理運営について地方自治法の規定に基づく指定管理者を指定し、施設管理の業務を指定管理者に行わせるものでございます。

「柴田町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」等関係規定に基づき指定の準備を進めてまいりましたが、柴田町公の施設に係る指定管理者選定委員会で審議された結果を踏まえ、指定管理者の指定をすることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページをお開き願います。

議案第59号指定管理者の指定についてであります。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、柴田町地域福祉センターの指定管理期間が平成26年3月31日をもって終了することに伴い、引き続き施設の管理運営について施設管理の業務を指定管理者に行わせるものです。それに伴い、指定管理者の候補者を選定し、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称であります、柴田町地域福祉センターであります。

所在地は、柴田町大字船岡字中島68番地です。

次に、指定をしようとする法人その他の団体につきましては、柴田町大字船岡字中島68番地、社会福祉法人柴田町社会福祉協議会であります。

次に、指定の期間についてであります、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとするものであります。前回の指定期間が5年間であり、施設の管理を中心とするもの、また公募によらない単独指名であることを考慮し、今回も5年間の指定期間とするものであります。

次に、指定管理者候補者選定の経過についてご説明申し上げます。

指定管理者の募集の方法であります、条例第3条の規定による公募によらない選定とし、平成25年12月19日に開催しました指定管理者選定委員会の審査を経て、社会福祉法人柴田町社会福祉協議会を単独指名いたしました。

公募によらない選定とした理由であります、地域福祉の中心的な役割を担い、福祉センターに入所し常駐して利用者に対応ができ、地域福祉センターの管理運営業務に経験と実績のある柴田町社会福祉協議会を単独指名したところであります。

審査結果であります、平成26年1月27日に開催しました指定管理者選定委員会において、申請者から提出された申請書をもとに事業計画や収支予算等を審査いたしました。採点の結果は、委員平均3点以上、合計21点以上適正と認めるものに対し、委員最低平均点が3.48点、合計平均点は24.33点で適正ラインをクリアするものであります。

以上により、社会福祉法人柴田町社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定したものでございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 指定管理の管理運営につきまして、ちょっと詳細をお聞きしたいと思います。

通常の管理運営を委託されていると思うんですが、その中で補修という分野が出てくると思うんですが、そういったところでどの辺で線引きをされているのか、その辺についてもうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（駒板公一君） お答えいたします。

施設管理を行うに当たって、経年劣化等で修繕箇所が発生してまいります。軽微な修繕については指定管理者の業務の範囲ということで、それ以上の大規模な修繕については町が行うという責任分担でございますが、そのラインは1件10万円未満を軽微な修繕というライン引きをしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。（「いや、わかりました」の声あり）

ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより議案第59号指定管理者の指定についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号 平成25年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第60号平成25年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第60号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、仕様及び金額が確定した平成26年度以後に予定している事業に係る債務負担行為3件を追加するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますよう

お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第60号平成25年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

平成25年度柴田町一般会計補正予算になります。今回の補正は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、債務負担行為の補正だけとなりまして、歳入歳出予算の総額の金額の補正はありません。

次に、6ページになります。

第1表債務負担行為補正の追加3件になります。これらいずれも契約に向けての準備行為や契約行為等、平成26年度の執行予定の事務事業につきまして遅滞なく事業を遂行するために、平成25年度中にそれらの行為などを行うために債務負担行為の補正を行うものであります。

さらに、債務負担行為は、準備行為や契約行為に対する相手方に対しまして、契約段階では平成26年度以降の予算の債務保証、裏づけがないことから、この議決により債務の保証を行うものでありまして、平成25年度中の歳出予算の執行はありません。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

住民情報システム利用料についてなんですけれども、まずは詳細説明を、どのようなシステムなのかを伺います。6年間なんですけれども、こういうシステムというのはこんなに長い期間でいいものなのかどうか。ほかのシステムについては大体何年間で行っているのか。

それから、とても金額が高いわけなんですけれども、入札方法をどうするのかと、それからほかの自治体ではどのくらいの金額でこの利用料を契約しているのか調べているのかどうか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今回、住民情報システムの利用料ということで債務負担行為をさせていただきました。

今現在使われています住民情報というものは、住民基本台帳に基づく情報の一元化として展開されているシステムというようにご理解いただきたいと思います。

これについては、当初平成16年1月に導入いたしまして、その後5年ごとにまずリース期間を延長してきて、その都度法改正とか制度改正、そして利活用の改造をその都度行って現在に至ってきているという経過があります。そして、今現在、平成26年度まで含めると10年が経過するシステムということになります。

今後の住民基本台帳の動きを見ますと、マイナンバー法ということで、総背番号制じゃないんですが、マイナンバー法が平成28年1月から施行されます。そういう関連を設けまして、今回改めてシステムを大きく見直しをしたいということで、準備行為にこれから入ろうというところなんです。今回のシステム導入に当たっての目的ということで、内部的にはこのような考え方で目指していきたいと考えております。

今現在、多岐にわたるいろいろなシステムがあります。そういうものをまず標準パッケージシステムということで導入をある程度システムを集約化、標準化させた中で経費の削減をしていきたいということです。それから、法令等改正、速やかに対応がとれるシステムにしていきたいということ。あと、先ほど言いましたマイナンバー法に対応できる拡張性のあるシステムの導入。

当然、多くの費用をかけますので、効率と住民サービスへの向上、それとやはり今回の東日本大震災に基づく危機管理ということ、情報、セキュリティー、こういうものをまず全てにおいて確認をしながら導入の相手を決めていきたいという考え方で進めております。

入札方法等については、今後指名委員会等で内容を確認させていただきながら準備に当たっていききたいと考えております。その中で、実は業者選定とかいろいろ実施方法とか評価の基準ということで、当然これについては指名委員会の考え方の中でどういうやり方でやるかというものをまずお示しをしていきたいなと考えております。

近隣で既に住民情報システムの更新をする場合は、プロポーザルという形で実施しているという経過がありますので、当町においてもそのような形で準備を今後進めていきたいと考えております。

今回5年間で3億7,000万円というようなことなんです、これについては各市町の導入時の状況と消費税の今回税率が上がりますので、それを加味した中で金額の設定をさせていただいております。（「課長、近隣の金額」の声あり）

近隣の価格ということなんです、いろいろなシステムというところのパッケージでやるということじゃなくて、住民基本台帳に基づくシステムの展開の移行というところの金額での算出をベースに我々のほうで計算をさせていただきました。これは各市町村というか、最近改造

されたのが角田市、大河原町になっておりましたので、その価格を参考にさせていただいて、人口規模とデータ量をもとに推計させていただいたという金額になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） まず確認なのですが、課長、5年間と今説明がありましたが、平成31年度までだと6年間になるんじゃないですか。

まずその確認と、それからシステムの集約化という答弁だったんですけども、どういうシステムをどのくらい集約化するおつもりなのか、そして金額的に見て今までばらばらだったものを集約することによってどのくらいの経費節減になるのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

平成31年までじゃなくて、実は平成16年1月にまず新たなシステムということで開始させていただきまして、平成22年3月で1回目のリース期限が終わると。そして、平成22年4月から平成27年3月までというようなところで、あと1年間の期間の中で1年をかけて並行的に新しいシステムと既存のシステムの並行作業をしながら、平成27年4月を迎えたいという考え方で今進めております。

集約化ということなのですが、今まちづくり政策課で統合システムということで考えているのが住民記録、選挙、法人住民税、国民年金、乳幼児医療助成、保育、学童保育、学齢簿、軽自動車税収納管理、心身医療費助成、個人住民税、国民健康保険、児童手当等々を考えております。それ以外にも附属する財務会計とか文書管理とか、いろいろとありますが、今回はあくまでも個人番号を中心としたシステムをメインにまず移行作業をしていきたいと考えております。

経費的にどれくらいということなのですが、これについては、実は今現在、住民情報システムのリースが1年間約330万円ほどの年間利用料になっております。しかし、現実的に今回この金額については、リースという形である程度保守という形で進んでいて、金額的にかなり低額ということが判明いたしました。実際、今回の3億7,000万円の中で住民記録、例えばシステムの改造というか移行については、まだ金額的にというか、まず業者自体の正式な入札もされておきませんので、その辺のまず節減についても把握はされていないということです。ただ、先ほどの角田市、大河原町の移行作業時の経費を教えてくださいましたら、かなりのリース期間以上の経費は当然負担をしなければならなかったというような情報は既にいただいております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ございますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） システムの集約化はとてもいいことだと思うんですね。かなり経費が節約できるだろうなと思うんです。そうすると、1年早く行うということは、1年間で引き継ぎ的なことを全て行くと。その1年間の経費としては後の5年間と同じだけ負担するものなんですか。実際に、本当の利用ではないけれども、1年ダブることによって町とすればこの3億7,000万円を6年で割ったとすると6,000万円以上の金額になるんですが、そうすると平成26年度はこの金額分多く負担するという考え方なんでしょうか。ちょっとその考え方の部分を伺います。

それから、角田市、大河原町が取り入れているということなんですけれども、何年ぐらいになるものなんでしょうか。やっぱり時間がたってくればはっきりと経費部分がわかってくるかなと思うんですね。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回の予算については、平成26年度については、実は3月に本格稼働させたいということで、1カ月分だけの利用料を予算計上させていただきたいと考えております。それから、その後平成27年度から31年度までにおいて、入札金額に対しての均等払いという形で、金額的にはまず平成26年は1カ月分だけ、それ以外の年度は12カ月分という形でかなり金額的には大きくなるというところです。

それから、あと大河原町、角田市等については、大河原町については3年前と聞いておりました。角田市についても大体同時期というところです。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第60号平成25年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

本臨時会議に付託された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年度柴田町議会2月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時00分 休 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年2月21日

議 長

署名議員 番

署名議員 番